

# グループブレインストーミング 規制者役のグループ

## メンバー

- |     |     |
|-----|-----|
| ・高橋 | ・梅木 |
| ・村岡 | ・加藤 |
| ・吉澤 | ・立川 |
| ・若杉 | ・牧野 |

## 検討の主な視点

- 規制の観点でのSCの位置づけ、着目する範囲、要素、タイミング
- 安全コミュニケーションへの貢献
- 品質保証

- 規制の観点でのSCの位置づけ、着目する範囲、要素、タイミング

## 規制側からのSCの見方

- ・SCは実施主体が作成する
- ・安全規制の要件としてはSCの作成は求めないが、国際的な議論を参考にSCを自発的に作成することを事業者に推奨する  
ここで、日本において考えておくべき既存の要件（環境要件等）との整合にも配慮する（安全評価を重視）
- ・規制側のレビューの観点は段階ごとに異なる

## レビューでの留意点

- ・実施主体がSCを作ったら、規制側はそれをレビューし規制支援レポートにまとめ、国民に示す
- ・（新しい知見の取り込みは適宜評価するが）要求品質は変えないようにすることが重要
- ・想定外事象の発生を低減、発生した場合の対応
- ・IAEAでSCと規制の関係を含めた安全基準の策定（DS-355）が行われている。参考になるかもしれない。

## 現在の規制のステップ（地下施設）

## 規制者としてのレビューの観点

- 立地（文献調査）  
→ **法定報告書のレビュー**  
→ **その他報告書等のレビュー**
- 立地（概要調査）  
→ **法定報告書のレビュー**  
→ **その他報告書等のレビュー**
- 立地（精密調査）  
→ **法定報告書のレビュー**  
→ **その他報告書等のレビュー**
- 要件への対応（致命的な欠陥がないこと）  
→当地における安全性の見通しを求める  
→今後の課題が抽出されていること  
（予備的な安全評価において安全性を満たす条件を示すととも概要調査で確認することを求める）
- 要件への対応（顕著な地下水流動なし等）  
→安全評価の結果の提示、不確実性の明示  
→今後の課題の抽出

【上記は、サイト全体を対象】

上記観点のSCの要素との対応

- ・調査・設計が適切に行われていること
- ・長期的な安全性が確保されること

事業許可申請（分割申請）→安全審査

事業許可申請（変更申請）→安全審査

新たに得られた情報も加味し、以前の変更許可を含めたレビュー

## 設工認

保安検査（年4回）・定期検査（年1回）

安全レビュー（20年ごと）

## ●安全コミュニケーションへの貢献

（実施主体とステークホルダーのコミュニケーションの橋渡し）

- ・規制の係わりをわかりやすく説明する必要がある
  - 規制側の安全性のレビューの論点、プロセスのわかりやすい提示
  - 公開ヒアリング
  - 規制者主催（住民との共催？）のフォーラム

## ●品質保証

- ・地層処分の特徴：
  - 安全性の論理の構築プロセスの保証を主な対象とする
- ・建設・操業については、原子炉などで適用されている既存のプロセスも活用可能
  - ・国際的な議論における品質保証の考え方の活用
  - ・既存のプロセスはその有用性を考えながら適用（ISOなど）